道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案及び走行環境条件の付与の実施要領について（依命通達）の一部を改正する案について

令和８年 11 月 19 日
国　土　交　通　省
物 流 ・ 自 動 車 局

国土交通省では、別紙のとおり道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案及び走行環境条件の付与の実施要領について（依命通達）の一部を改正する案について検討を進めております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様から当該検討内容に対するご意見を募集いたします。

＜意見募集要領＞

１．意見募集対象

道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案及び走行環境条件の付与の実施要領について（依命通達）の一部を改正する案について（別紙）

２．資料入手方法

①　電子政府の総合窓口（e-Gov）（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載

②　国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課及び審査・リコール課において配布

３．意見募集期間

令和８年 11 月 19 日（木）～令和８年 12 月 19 日（土）（必着）

４．意見提出方法

後掲する意見提出様式にならい、氏名、住所、所属、連絡先（電話番号・電子メールアドレス）及び本件へのご意見を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承願います。

①　インターネット

上記電子政府の総合窓口の意見提出フォームを利用

②　電子メール

メールアドレス　hqt-so_vtrd_rtb_kjh_nga@gxb.mlit.go.jp
国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　意見募集担当　あて
※　テキスト形式をご使用ください。

③　ＦＡＸ
ＦＡＸ番号　０３－５２５３－１６３９
国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　意見募集担当　あて

④　郵送の場合
郵便番号及び住所　〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３
国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　意見募集担当　あて

５．留意事項

頂いたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせて頂きます。ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がございますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、ご意見提出時にその旨お書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用させて頂きます。

６．お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　黒澤
電話番号（直通）　０３－５２５３－８６０３
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１（内線４２５２３）
国土交通省物流・自動車局審査・リコール課　佐野
電話番号（直通）　０３－５２５３－８５９６
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１（内線４２３２３）

（意見提出様式）

国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　意見募集担当　あて

道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案及び走行環境条件の付与の実施要領について（依命通達）の一部を改正する案に関する意見募集に対する意見

氏名 （フリガナ）		
住所		
所属 （団体名、部署名）		
電話番号		
電子メールアドレス		
ご意見		
	ご意見の理由	